**認知症高齢者グループホーム事業計画書**

令和　　年　　月　　日

広　島　市　長

　　所在地

　　名称

応募者

代表者　職名・氏名

広島市の認知症高齢者グループホーム設置運営事業者募集について、募集要領に定める応募要件を満たしていることを誓約し、下記のとおり、関係書類を添えて申し込みます。

なお、本事業計画書及び添付書類において、虚偽による記載又は事実と相違する記載であることが判明した場合など募集要領の定めにより、設置運営事業者の選定の取消しとされても異議を唱えません。

また、設置運営事業者の選定の取消しに伴い損害を受けることがあっても、広島市に対して損害賠償を請求しません。

なお、選定結果を広島市ホームページへの掲載等により公表されることに同意します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 内　　　　　　　　容 | |
| サービスの種類※1 | （介護予防）認知症対応型共同生活介護 | |
| 開設予定地  （日常生活圏域） | 広島市　　　　　区　　　　町　　　番　　　号  （　　　　　　　　　　　圏域） | |
| 事業所 | □　新築　　　□　改築　　　□　その他（　　　　　　　　）  （着手予定：令和　　年　　月） | |
| □　既存  （□　改装要　　□　改装不要　　□　その他（　　　　　　） | |
| 定員等 | ユニットごとの定員数　　　　　　人  当該事業所の総定員数　　　　　　人 | |
| 同一敷地内で行う他の介護保険及び保険医療等の事業 | 新規で併設する事業所※２ | □　小規模多機能型居宅介護  □　看護小規模多機能型居宅介護  □　認知症対応型通所介護  □　その他（　　　　　　　　　　　　　）  □　なし |
| 若年性認知症利用者専用ユニット | □　設置する  □　設置しない |
| 既存事業所 |  |
| 事業開始予定※３ | 令和　　　年　　　　月 | |

※１　介護予防を実施しない場合は、（介護予防）に取り消し線を引くこと。

※２　新規で小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型通所介護事業所を併設する場合は、図面等で併設事業所の状況がわかるようにすること。

※３　段階的に開所する場合は、ユニットごとの事業開始予定を記載すること。